

第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)

第1節 土地を有効に活用し、環境と共生する

1 秩序ある土地利用と保全を進める

環境の保全と防災対策を重視しながら、地区間相互の連携や町内外の交流の促進など地域活力を生み出す土地利用を進めます。また、土地利用と管理の基礎となる地籍調査の早期完了をめざし、着実な事業推進と利活用を図ります。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)
- 第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)
- 第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)
- 第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)環境と調和する土地開発	◆ 地区住民への農業助成、また移住者の農業就業への積極的な推進と併せ、荒廃が進む遊休地の有効活用のために土地の斡旋等を行うなど、農業振興に努めています。森林の伐採、造林、保育を行うため、国土利用計画法に伴う10,000㎡以上の土地取引について届出を義務付け、不法な森林の伐採、乱開発の防止等適切な土地利用に努めています。 ◆ 今後、定住の促進に向け、魅力ある町として、就農希望者が働く意欲を持てる土地の利用や農用地の確保をするための施策が必要です。	◇ 人口減少、経済の停滞により、森林、農地の開発圧力は低下していますが、引き続き土地利用計画に基づき、地域の活性化につなげる効果的な土地利用を図ります。また、後継者不足により農地や山林の荒廃が進み、公益的機能の低下や地域経済の低迷が懸念されるため、産業振興や定住促進策と整合する土地利用を進めます。	適正な土地利用の推進 町独自の土地利用の基準を策定し、土地の無償提供の斡旋、遊休地の無償貸出し等を行うことで、積極的な農業就労者の育成や農業生産収入の増加に繋げ、移住定住人口の増加による地域の活性化をめざします。	住民の役割 関係法令に基づき適切な土地利用に努めます。 事業者の役割 関係法令に基づき適切な土地利用に努めます。	町民アンケート調査より、紀美野町での住み良さについて「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と感じている人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>63.3</td><td>90.0</td></tr></table> 町民アンケート調査より、土地の有効活用について「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>7.0</td><td>23.7</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	63.3	90.0	現況値(H23)	目標値(H28)	7.0	23.7
現況値(H23)	目標値(H28)												
63.3	90.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
7.0	23.7												
2)地籍調査の推進と情報活用	◆ 地籍調査は、法による10ヶ年計画のもと、毎年度実績を重ね、国道370号の改良工事等の成果を上げていますが、高齢による土地精通所有者の現地未立ち合いや、現地未確認の土地購入および書面上の相続による現地無知状況の増加が問題となっています。 ◆ 地籍調査成果の維持管理と土地情報の整備は、地理情報システムを構築し利活用と効率化を図る必要があります。	◇ 土地利用と管理の基礎となる地籍調査の早期完了をめざし、着実な事業推進と利活用を図ります。	地籍調査の推進 法務局管理の公図を土地所有者立会いにより境界を確認し修正を行います。 地理情報システムの導入 各関係課の意見集約を行いシステム整備費補助、財源を勘案し全庁で利用できるシステム構築を検討します。	住民の役割 土地の境界について管理をします。また、地籍調査の早期実施を要望します。 事業者の役割 成果の適正な利用に努めます。	地籍調査進捗率（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>67.0</td><td>76.7</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	67.0	76.7				
現況値(H23)	目標値(H28)												
67.0	76.7												

2 町の誇りである自然環境を保全し、共生する

町の誇りである空・山・川の豊かな自然環境の保全再生に努めるとともに、環境にやさしいまちづくり、地球環境保全への取り組みを進め、自然と共生するまちの実現に努めます。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1)自然の保全と管理	◆ 山林所有者の高齢化、不在村化、材木価格の低迷により、後継者不足が生じ、森林の荒廃化が進んでいるため、森林の複層化、緑の雇用事業などに取り組んできました。しかし、高齢化、過疎化に伴い、里山の整備などができない状況となっています。一方で、町内の団体が町内各地に桜やもみじ等を植栽し、広葉樹の拡大に努めています。 ◆ 水辺環境の保全についてはアセ刈りを実施し、整備に努めました。	◇ 森林の公益的機能を維持していきけるよう紀美野町森林整備計画を推進します。 ◇ 緑の募金事業や宝くじ助成事業等を活用し、広葉樹植栽地の拡大を実施します。 ◇ 水辺の整備については、地域や各種団体と協力しながら環境整備を進めます。	森林や河川の環境保全 森林整備計画や貴志川の環境整備を推進し、自然環境保全に繋がるよう取り組みます。	住民の役割 桜・もみじ等の植樹を行うなど、緑化推進事業に参画します。 事業者の役割 自然環境の保全に配慮した活動やまちづくりに取り組みます。	町民アンケート調査より、自然環境に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>71.3</td><td>80.0</td></tr></table> 森林整備面積（ha） <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>15</td><td>16</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	71.3	80.0	実績値(H22)	目標値(H28)	15	16
現況値(H23)	目標値(H28)												
71.3	80.0												
実績値(H22)	目標値(H28)												
15	16												
2)自然との共生	◆ 地球温暖化防止のため、町では太陽光発電やエコカーの導入、再生紙の利用、節電などに努めています。しかしながら、家庭における取り組み方法は浸透していないため、地球温暖化防止実行計画を策定し、全町的に取り組む必要があります。	◇ 地球温暖化防止実行計画を策定し、官民協働による取り組みを進めます。また、世代を越えた取り組みとするための環境学習を進めます。	環境にやさしいまちづくり 町の地球温暖化防止実行計画を策定するとともに、自然環境エネルギーの導入について検討します。	住民の役割 環境保全に関する意識を高め、節電などの地球温暖化対策に取り組みます。 事業者の役割 環境への取り組みを効果的、効率的に行い、事業に伴う温室効果ガスを低減します。	町民アンケート調査より、地球環境を守るため、日常生活の中で意識して取り組んでいると答えた人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>66.6</td><td>95.0</td></tr></table> 太陽光発電設置費補助金の申請累計件数（件） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>—</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	66.6	95.0	現況値(H23)	目標値(H28)	—	100
現況値(H23)	目標値(H28)												
66.6	95.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
—	100												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
3)自然の体験学習の提供	◆ 町民大学講座における「地球環境について考える講座」、「がたる大作戦（貴志川の大清掃）」による環境破壊の体験学習、山林への植栽、生石山に生息する昆虫、植物等の体験学習等を実施しています。 ◆ 天文台では、天文学はもちろんのこと、身近な自然を教材として、「観て、感じて、考える」体験学習を実施しています。 ◆ 今後は、住民と行政が連携した活動を進める必要があります。	◇ 住民が環境を考える場、環境問題に気づく場を提供します。 ◇ 河川愛護や山林保全といった取り組みを各企業と協力して実施します。	自然体験学習と交流活動 世界的に環境問題が取り上げられている中、住民の環境に対する意識は高く、正しい知識を身に着ける場として町民大学講座等学習の場の充実に図ります。	住民の役割 自然環境に関する意識の向上に努めます。 事業者の役割 環境に関する普及啓発に参画します。	<table><tr><td colspan="2">自然体験学習の参加者数（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>450</td><td>1,000</td></tr><tr><td colspan="2">自然体験学習の開催件数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>4</td></tr></table>	自然体験学習の参加者数（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	450	1,000	自然体験学習の開催件数（件）		実績値(H22)	目標値(H28)	3	4
自然体験学習の参加者数（人）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
450	1,000																
自然体験学習の開催件数（件）																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
3	4																
4)公害の防止	◆ 水質汚濁防止のため、貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を図っています。また、野焼きについては、回覧等による啓発と直接指導をしています。 ◆ 近年、公害問題は多様化、複雑化しており、公害苦情の解決に向けて保健所と連携して監視を行うなど関係機関との連携を図っていく必要があります。	◇ 貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を継続します。また、地域の環境を行政と住民が協働で守るという考えのもと、美しいまちづくりに取り組むため、PR・情報公開を進めます。	環境監視と指導 貴志川水質保全対策連絡協議会および紀の川水質汚濁防止連絡協議会による監視体制の強化を継続し、各種イベントにおける水質保全等に係る啓発活動に努めます。 生活型公害の防止 回覧等で防止の啓発を行い、苦情があった場合は行為者に対し指導を行います。	住民の役割 ゴミのポイ捨てやペットの糞尿放置の防止に取り組みます。また、野焼きをしません。 事業者の役割 排水、廃棄、騒音の対策を徹底します。	<table><tr><td colspan="2">公害苦情受付件数（件）</td></tr><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>9</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">環境教室等の実施回数（回）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>7</td></tr></table>	公害苦情受付件数（件）		実績値(H22)	目標値(H28)	9	0	環境教室等の実施回数（回）		現況値(H23)	目標値(H28)	3	7
公害苦情受付件数（件）																	
実績値(H22)	目標値(H28)																
9	0																
環境教室等の実施回数（回）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
3	7																

第2節 安全な暮らしを確保する

1 災害に強いまちをつくる

防災事業箇所の選定等を検討し、関係機関への整備促進の働きかけに努めるとともに、非常時における避難場所、避難経路の整備、大規模災害に備えた救援物資の備蓄など計画的な整備、さらに自主防災組織の育成を進め、広範な町域に対応した防災体制の確立を図ります。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節 安全な暮らしを確保する
第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1) 災害防止対策の推進	◆ 地すべり防止区域等は、指定を受けた場所から順次防止工事を実施しています。また、土砂災害警戒区域等の指定をして、住民が災害から生命を守るように危険箇所の周知や警戒避難体制の整備に努めています。今後も工事等のハード対策*と警報情報の発表等のソフト対策*を組み合わせた効果的な対策を推進していく必要があります。	◇ 災害の未然防止に取り組んでいますが、未施行地域については、異常気象時の早期避難など、ソフト施策と一体的な取り組みを行い、住民の生命と財産の保護を進めます。	災害の未然防止 大雨時の洪水防止事業や地すべり防止対策に努めます。 危険箇所等の周知 地すべり、急傾斜地等危険箇所について住民への周知に努めます。	住民の役割 危険箇所等の把握や情報提供をします。 事業者の役割 危険箇所を把握し、従業者等への周知に努めます。	町民アンケート調査より、防災対策に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 29.0 80.0 土砂災害警戒区域調査率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 30.0 70.0
2) 地域防災体制の強化	◆ 自主防災組織の設立や防災行政無線の整備、ドクターヘリにも活用できる緊急輸送用防災ヘリポート、要援護者の特性に応じた支援体制の台帳整備など防災体制の確立を進めてきました。しかし、現在の状況に合わせたマニュアル作りや、自主防災組織の活動、住民の防災に対する意識の啓発などの面については遅れていると考えられるため、早急に取り組む必要があります。	◇ 東海・東南海・南海地震や近年における異常気象などに対するさらなる防災体制の確立が急がれる中、避難施設である公共施設の整備や自主防災組織による訓練の実施、防災に対する住民意識の向上に努めます。 ◇ 災害時における迅速な対応のために関係機関との連携を高め、防災訓練を実施します。	災害時の行動規定の明確化 近年の地球温暖化により局地で集中豪雨が発生していることなどを踏まえ町独自の行動規定を図ります。 地域防災力の向上 自主防災組織での訓練や講習会を開催し減災意識を高めるとともに耐震診断・耐震改修、家具の固定等の普及に努めます。 地域防災体制の整備 避難施設である公共施設の整備や自主防災組織による訓練の実施、防災に対する住民意識の高揚に努めます。 災害時の要援護者対策 災害時における迅速な対応のために関係機関との連携を高め支援体制を強化します。 国民保護対策 紀美野町国民保護計画に基づき対策強化に努めます。	住民の役割 防災意識を高め、地域で力を合わせた救援・救助活動に備えます。 事業者の役割 防災意識を高め、災害時に安全確保、業務等の早期再開、地域への貢献に努めます。	「防災マップづくり」に取り組む自主防災組織の数（件） 現況値(H23) 目標値(H28) — 17 自主防災組織防災訓練参加者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 300 4,000 木造住宅の耐震診断率（％） 現況値(H23) 目標値(H28) 9 16

用語解説

ハード対策...道路や建物等（目に見える形の物）を造る事業のこと。
ソフト対策...情報やサービスなどの役務（形として残らない物）を提供する事業のこと。

2 消防・救急・救助体制を充実する

常備消防、消防団の装備や体制の充実を図るとともに、火災予防、防火意識の啓発を進め、火災のないまちをめざします。また、救急・救助体制の充実に努めるとともに、住民による応急救護、救急協力の体制を強め、救命率を高めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)消防体制の充実	◆ 消防車両や資機材を整備するとともに、消防広域化の検討を始めました。 ◆ 消防職員の高齢化対策として随時職員の採用を行っています。 ◆ 消防団、自主防災組織等の活動支援を行ってきました。しかし、消防団員数の減少、厳しい地方財政の中、資機材購入先送り等の課題に直面しており、消防体制の充実強化を推進する必要があります。	◇ 消防広域化に向けた検討を継続していきます。また、消防車両・資機材の維持更新を進めるとともに消防水利の充実を図ります。 ◇ 消防団、自主防災組織については、人員の確保、資機材の充実を図ります。	常備消防の充実 消防技術の高度化と多様化に対応するため、広域消防によるスケールメリットを生かした消防行政の充実をめざします。また、消防車両等の適時更新と大規模災害に備えた消防装備の整備に努めます。 非常備消防の充実 消防団の組織再編も含め団装備の適時更新を行いつつ非常備消防力の維持に努めます。	住民の役割 消防団活動に協力します。 事業者の役割 事故防止に心がけ、地域の消防活動に協力します。	消防団員の数（人）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>573</td><td>586</td></tr></table> 無線デジタル化移行率（％）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>0</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	573	586	現況値(H23)	目標値(H28)	0	100				
現況値(H23)	目標値(H28)																
573	586																
現況値(H23)	目標値(H28)																
0	100																
2)火災予防の強化	◆ 防災行政無線放送やチラシ等の啓発で、住宅用火災警報器の設置率が向上しています。 ◆ 立入検査や指導を強化し、住宅や事業所などの防火対策を向上させ、火災の未然防止および火災時における延焼拡大防止、被害の軽減を図っています。また、火災予防運動をはじめとした各種啓発活動により、住民の防火意識の向上を図り、火災発生件数の減少に努めています。 ◆ 今後も危険物施設や防火対象物への立入検査を通じて、火災予防に対する意識改革や防火管理体制の充実を図り、総合的防火安全対策を確立する必要があります。	◇ 住宅用火災警報器設置率100％をめざします。 ◇ 火災予防運動をはじめとした各種啓発活動により、住民の防火意識のさらなる向上を図ります。また、事業所や危険物、高圧ガス貯蔵施設に対して立入検査等による指導を強化し、火災予防対策のさらなる徹底を図ります。	住宅用火災警報器の普及 住宅用火災警報器の設置促進対策を強力に推進します。 防火啓発活動の推進 防火啓発活動を継続するとともに、立入検査等による指導を強化し、火災発生件数の減少を図ります。	住民の役割 防火意識を高め、消火器や住宅用火災警報器を設置します。 事業者の役割 防火意識を高め、消火器や自動火災報知設備など、消防用設備の維持管理を徹底するとともに自衛消防訓練を実施し、防火管理体制を充実します。	住宅用火災警報器の設置率（％）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>41.5</td><td>100</td></tr></table> 各種点検結果の報告率（％）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>73.0</td><td>100</td></tr></table> 自衛消防訓練の実施率（％）<table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>67.0</td><td>100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	41.5	100	現況値(H23)	目標値(H28)	73.0	100	現況値(H23)	目標値(H28)	67.0	100
現況値(H23)	目標値(H28)																
41.5	100																
現況値(H23)	目標値(H28)																
73.0	100																
現況値(H23)	目標値(H28)																
67.0	100																



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第1節	土地を有効に利用し、環境と共生する
第2節	安全な暮らしを確保する
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
3)救急・救助体制の充実	◆ 高規格救急車の更新整備、救急救命士の養成、救助資機材の整備をはじめ、医療機関等との連携を強化し、救急・救助体制の充実、救命率の向上に努めています。 ◆ 住民に対する応急手当普及講習を実施するとともに、公共施設等への自動体外式除細動器（AED）の配備を行い、この機器を用いた救命講習を実施しています。 ◆ より高度で質の高い救急業務が実施できるよう医療機関との連携をさらに高めると同時に、非常時に町民一人ひとりが適切な対応ができるような地域全体での救急救助体制づくりが必要です。	◇ 本町東部地域の救急サービスを向上させるため、今後、道路改良はもとより多方面から検討します。 ◇ 救急隊到着までの間に町民が公共施設に設置されたAEDを利用するなど、適切な手当を行うことができるように応急手当普及講習を積極的に行います。	救急・救助体制の充実 高規格救急自動車の更新整備、救急救助資機材の整備や救急救命士の養成を行い、さらなる救急救助体制の充実に努めます。 応急手当の普及・啓発 AEDを用いた救命講習を実施するなど、救急協力体制の充実に図ります。	住民の役割 適切な救急車の利用を心がけます。また、応急手当普及講習会等に積極的に参加します。 事業者の役割 応急手当普及講習の開催やAEDの設置などに取り組みます。	町民アンケート調査より、救急・救助体制に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50.0</td><td>60.0</td></tr></table> 救命講習修了者数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2,500</td><td>4,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	50.0	60.0	現況値(H23)	目標値(H28)	2,500	4,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
50.0	60.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
2,500	4,000												



3 交通事故や犯罪の防止に努める

町内における交通死亡事故件数をゼロにすることを目標に、交通安全施設の整備など道路交通環境の改善および交通安全教育・啓発活動を進めます。また、住民の防犯意識を高め、地域ぐるみの防犯活動を推進します。



- 第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
- 第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
- 第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
 - 第1節 土地を有効に利用し、環境と共生する
 - 第2節 安全な暮らしを確保する
- 第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
- 第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
- 第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）
- 第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)交通安全対策の充実	◆ 地域の状況に応じた交通安全施設の維持更新や高齢者を対象とした交通ルール・マナー教室、園児向けの交通安全教室を開催しています。また、交通安全運動期間中における各種イベント、交通安全啓発活動を実施し、交通事故防止に努めました。今後も、交通安全教育、啓発活動を推進し、町民の交通安全意識を高めていく必要があります。	◇ 交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全教育、交通安全に対する意識の高揚、交通安全運動を展開します。 ◇ 事業の実施にあたっては各関係機関と連携し、地域の実態に即して効果的・継続的に行うとともに、運動の終了後においては、運動の効果を検証、評価することにより、一層効果的な運動が実施されるよう配慮します。	→ - 道路交通環境の改善 道路利用者の意見を取り入れた利用効果のある道路整備を進めます。 - 交通安全教育 住民一人ひとりの意識の高揚のために有効な交通安全教育を開催します。 - 啓発活動 交通関係機関と連携のもと啓発運動に努めます。	住民の役割 交通安全に対する高い意識を持ち、正しいマナーを身につけて交通ルールを守ります。 事業者の役割 従業員の交通安全意識の高揚を図ります。	人口1,000人あたりの交通事故(人身)件数(件) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3</td><td>1</td></tr></table> 交通安全教室参加者数(人) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>220</td><td>570</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	3	1	実績値(H22)	目標値(H28)	220	570				
現況値(H23)	目標値(H28)																
3	1																
実績値(H22)	目標値(H28)																
220	570																
2)防犯体制の充実	◆ 学校教育における犯罪から身を守る方法の指導、高齢者に対する振り込め詐欺や悪徳商法被害防止の啓発、街頭啓発によるひたくり防止啓発等を行い、意識の高揚に努めています。 ◆ 防犯灯設置補助、声かけ運動・子ども見守り隊などコミュニティによる活動の支援を実施しています。 ◆ 町民、行政、警察、学校、事業所などが連携し、地域が一体となって犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりを推進することが求められています。	◇ 高齢化率が高いため、振り込め詐欺や一人暮らしの高齢者を狙った悪徳商法対策としてより一層の広報啓発を実施します。 ◇ 子どもたちの登下校時の青色パトロール車による見守りに努めます。 ◇ 地域や学校等で防犯教室・広報啓発を実施し、町全体の防犯の取り組みを進めます。	→ - 防犯教育・啓発 警察署並びに各種防犯関係機関と連携を密にし、防犯に対する教育の充実を図ります。 - 防犯活動の推進 防犯灯設置等のハード面だけでなく、住民の防犯意識の高揚に努め地域コミュニティによる防犯活動を推進します。 - 児童・生徒の安全確保 子ども見守り隊や声かけ運動と併せて地域や学校での防犯教室・広報啓発を実施し、地域全体で児童・生徒の安全確保に努めます。	住民の役割 防犯意識を高め、隣家同士の声かけや子どもたちの登下校時の見守りなど、地域の防犯活動に参加します。 事業者の役割 関係機関や団体と連携、協力し、防犯活動を行います。	防犯啓発活動の年間対象人数(人) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>200</td><td>400</td></tr></table> 「かけこみ110番の家」(きしゅう君の家)の登録数(軒) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>112</td><td>120</td></tr></table> 防犯灯設置基数(基) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>2,000 (累計)</td><td>2,100</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	200	400	現況値(H23)	目標値(H28)	112	120	実績値(H22)	目標値(H28)	2,000 (累計)	2,100
現況値(H23)	目標値(H28)																
200	400																
現況値(H23)	目標値(H28)																
112	120																
実績値(H22)	目標値(H28)																
2,000 (累計)	2,100																